

令和3年9月1日

ときがわ町立小・中学校
児童生徒（12～15歳）保護者 各位

ときがわ町教育委員会

12～15歳児童生徒の新型コロナワクチン接種に伴う学校における出欠席の取扱い等について（お知らせ）

日頃、当町の学校教育の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、各学校では第2学期を迎えたところですが、12～15歳の児童生徒の方が新型コロナワクチン接種を受ける場合の学校における出欠席の取扱い等につきましては、下記のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠席の取扱い

(1) 児童生徒のワクチン接種について

授業日に接種を希望する児童生徒の出席簿上の取扱いは、2回の接種とも「欠席」ではなく「出席停止」といたします。

なお、授業日に接種を受けた場合、接種後は、副反応の心配があることから登校しないこととしてください。

(2) 接種後の副反応に関して

接種翌日等における副反応が心配であると学校に申し出られた場合は、「欠席」ではなく「出席停止」とさせていただきます。

2 その他

(1) ワクチン接種は各家庭の判断によります。接種を受ける又は受けないことによつて、差別やいじめなどが起きることのないよう学校は十分配慮してまいりますので、この点につきまして保護者の皆様にもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(2) その他、ワクチン接種に関する事項については、町保健センターへお問い合わせください。

担当：教育総務課学校教育担当
電話 0493-65-1537（直通）